

2019 オール十勝フットサル エンジョイ サマーリーグ開催要項

主旨

フットサルは、一人一人がボールに触れる回数が多いことも魅力の一つである。参加する選手は、自分自身の実力を客観的に評価し、自主的に適切なプレーをすることで、より多くの方々がフットサルというスポーツを楽しむことができるように努める。

- 1 主 催 十勝フットサル連盟
- 2 主 管 十勝フットサル連盟
- 3 後 援 (一社) 十勝地区サッカー協会
- 4 協 賛 スポーツショップ「ジュニオール」
- 5 開催時期 次のとおりとし、組合せ及び日程については運営委員会で決定する。
5月30日(木)～9月5日(木) PM7:00～9:00
毎週 木曜日 全13回を予定
- 6 開催会場 帯広の森スポーツセンター
- 7 参加資格
 - (1) チーム
 - ① 道内に所在地を有し、原則として16歳以上の社会人及び学生で構成されたチーム(選手が高校生のみで構成されるチームは、代表者を保護者又はそれに準じる者とする)。
 - ② 本大会への十勝フットサル連盟加盟登録料 10,000円 及び 参加料 15,000円を納入していること。
 - (2) 選 手
 - ① 原則として北海道フットサルリーグの登録選手でない者が望ましいが、1チームにつき2名まで登録可能とする。
 - ② 本大会参加の他チームに重複登録されていない者。
- 8 リーグ編成
 - (1) A、B、C、D、の4～5チームの4ブロックで1次ラウンド戦を行い、その結果を以ってE-1・E-2・E-3・E-4の4ブロックで決勝リーグ戦を行う。
1次ラウンドの組合せは、前年実績等を考慮し、成績上位チームから各ブロックへ振り分ける。
尚、参加申込チーム数により、ブロック数を増減することがある。
 - (2) エンジョイフットサルは、フットサルをお互いに楽しむことを目的とするチームが参加できる。
 - (3) 上記(1)、(2)の詳細については運営委員会において、決定する。
- 9 競技規則
日本サッカー協会フットサル競技規則に準拠する。
 - (1) 競技形式
各リーグ戦による1回戦総当たりとする。但し、チーム数が少ない場合は2回戦当たりとする。
 - (2) 試合時間
10分-1分-10分のランニングタイムとする。
- 10 追加登録
選手の追加については、所定の様式により、当該チームの試合2日前までに、FAX 又はメールで連盟事務局へ届け出し、追加の確認を受けた後でなければ、リーグに出場することは出来ない。

1.1 選手移籍

登録選手が他チームへ移籍する場合は、上記の要領で十勝フットサル連盟へ移籍届けを提出すること。
ただし、移籍後のチームにおいて、移籍時のステージでの試合に出場することはできない。

1.2 ユニフォーム

原則として統一された背番号が入ったユニフォームを着用することとする（プラクティスシャツ、Tシャツなどでも構わない）。

また、同系色であっても明らかにデザイン、色彩などが異なるものは識別困難であるため認めない。
リーグ戦開始時までには揃えることができない場合でも、予選リーグの間に揃えるように努力する。

1.3 選手数

最低5名以上の選手を登録しなければならない。

1.4 警告・退場の処置

警告を1試合で2回受けた選手、あるいは警告3枚の累積で、自動的に次の1試合は出場停止とする。
退場処分を受けた選手は自動的に次の試合は出場停止とし、その後の措置は連盟規律・フェアプレイ委員会で協議する。レッドカードを出した審判はその理由を記録用紙に必ず記入すること。

1.5 棄権の扱い

棄権試合の戦績は、0-5とする。

1.6 順位決定

次の方法により決定する。

- (1) 総勝点（勝：3 引き分け：1 負：0）
- (2) 得失点差
- (3) 総得点
- (4) 当該チーム同士の勝敗

尚、決しない場合は抽選により決定する。

1.7 表彰

各クラス優勝のみを表彰する。また、クラス毎に得点王を表彰する。

得点王は 各クラス1名とする。（複数の場合はサドンデスのPKで決定する）

1.8 審判員及び記録員

- (1) 審判員はすべて連盟でチーム指名を行い、参加チームはフットサル4級以上の審判を2名以上登録しなければならない。（十勝地区サッカー協会フットサル審判新規講習会を受講すること）
審判員を確保出来ない場合は 1試合5,000円の不帯同料を徴収します。
- (2) 各チームは必ず、指定された試合の審判1名及び記録員1名を選任し当該試合の任に当たらせること。
- (3) 指名された審判員並びに記録員は、最低でも試合開始の10分前迄には会場に到着し準備を整える。

1.9 罰則

- (1) 試合を棄権した場合は、荒天等の特例を除き1試合につき10,000円を連盟に支払わなければならない。前日にメンバー不足の連絡があってもこれを認めない。
- (2) 指定された試合の審判及び記録等を行わなかった場合は、審判員不帯同料として5,000円、記録員不帯同料として5,000円を連盟に支払わなければならない。代行した者には その対価を支払うものとする。
- (3) 上記、ペナルティ料は下記参加料振込先に振り込むこと。
- (4) 上記の罰金未納の場合は、それ以降の試合は没収試合となる。

※ 各チームはこの点を十分留意の上ご参加ください。

20 会場運営

- (1) 会場責任者の指示に従い、会場準備は第1試合の2チームが、また撤収は最終試合の2チームが責任を持って行う。
- (2) 競技記録は両チームからの記録員2名ずつの、計4名で行う。

21 リーグ運営委員会

連盟役員及び運営委員（各チーム1名）による、リーグ運営委員会を設置することとし、構成等は別に定める。

第1回目は代表者会議として開催しますので、チーム代表者は必ずご参加ください。

22 リーグ参加料等

大会参加料15,000円 及び 連盟登録料10,000円を参加申込み時に納入すること。

22 開閉会式

- (1) 開会式は代表者会議を持ってこれに充てる。
- (2) 閉会式はステージ終了後 別に行うものとする。

23 参加申込み

- (1) 参加申込書（別紙フットサル登録原票及び運委員名簿）に必要事項を記入し、原則として、メールまたは郵送すること。
- (2) 参加料等を下記口座①か②に5月9日（木）までに振り込むこと。原則現金での授受はできません。
- (3) 振込先をお間違えの無いようお願いいたします。
お支払いは必ず**期限内**にお願いいたします。お振込の際は必ず**チーム名**を記入してください。

申込先	・ 十勝フットサル連盟		
	住所 帯広市西8条南18丁目3-3 大西ビル		
	0155-67-1156 (FAX)	Eメール	ohtomo03@gmail.com
振込先	①・郵便局 郵便振替	②・帯広信用金庫 本店 普通口座	
	・口座名 十勝フットサル連盟	・十勝フットサル連盟	
	・口座番号 02750-4-61677	・(普) 1336556	

24 申込期日

2019年5月9日（木）

25 代表者会議及び運営委員会

- (1) 日時：5月23日（木） 19時より
- (2) 場所：十勝地区サッカー協会 2F会議室（帯広市西8条南18丁目 大西ビル）
※ 注意事項の説明、組合せ抽選を行うので、必ず代表者又はその代理者が参加すること。

26 問合わせ連絡先

試合日程、選手追加登録等、リーグ開催中の連絡は、次に行うこと。

事務局 Eメール: ohtomo03@gmail.com FAX: (0155) 67-1156

大野 伴和（エンジョイリーグ担当連盟理事）TEL: 080-5581-9765

27 その他

- (1) チーム代表者、選手は会場責任者の指示に従い準備、後片づけ等を確実にすること。
- (2) 加盟チームはスポーツ安全協会等のスポーツ傷害保険に加入することが望ましい。
- (3) 各公共施設利用に伴い、利用者の遵守義務を怠らないようにすること。
- (4) 車両等による移動については交通法規を遵守し、交通事故に最大の注意を払うこと。
- (5) 高校生のみで構成されるチームにおいては保護者又は保護者に準ずる者が、必ず、毎試合同伴すること。

- (6) 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合は、主管委員会競技委員長・審判委員長・リーグ特別運営委員長等において協議し対処する。この結果、大会を中断・中止・延期する可能性があることを留意してください。

十勝フットサルリーグ運営細則

【会場準備・後片付け】

- 1 会場準備は第1試合の両チームが、会場後片付けは、最終試合の両チームが行うこととし、次のとおりに行う。

帯広の森スポーツセンター

- | | | |
|--------------|------------|----------|
| ・会場準備 | 第1試合開始20分前 | 各チーム4人以上 |
| ・会場後片付け | 最終試合終了直後 | 各チーム4人以上 |
| ・主な準備及び片づけ内容 | | |

会場倉庫より ベンチ用椅子、本部用机2つ、透明ケース1つ、搬出設置
得点版2つ、ゴールの設置（ゴールおよび重りの運搬）及び撤収、本部席の設置及び撤収

【連盟当番役員】

- 1 会場の設営、撤収の指示を行うこと。
- 2 帯同審判及び記録員の確認を行うこと。
- 3 記録用紙の記入を確認し署名を行い、協会ビルまで届けるかどうか大野担当常任理事の指示に従うこと。
- 4 大野担当常任理事は結果、記録を整理する。その後、勝毎等報道機関へFAXを送る。

【帯同審判員】

- 1 審判員は、試合開始前に本部に氏名を報告すること。（記録用紙に記入）
- 2 審判は、審判服（少なくともシャツ）を着用し、フットサルレフェリーフワッペンを胸に貼り付け、審判用具一式（ホイッスル、時計、退場・警告カード）を必ず持参すること。
- 3 審判は試合終了後、記録用紙に確認署名すること。また 退場者が出た場合は記録用紙に記入する。

【記録員】

- 1 記録員は、試合前に本部に氏名を報告すること。
- 2 得点板及び反則数板を表示すること。
- 3 記録用紙に対戦結果、得点者、警告・退場者を記入し、試合終了後、記録用紙に署名すること。
- 4 試合終了後 当該チームの代表者に得点者等の確認署名をもらう

【会場マナー】

会場毎に次の会場マナーを守るとともに、会場責任者の使用上のルールに従うこと。

- 1 帯広の森スポーツセンター
 - 1) 館内全面、禁煙。
 - 2) 出入りの靴の履き替えを行い、土足厳禁。
 - 3) アリーナでの飲食禁止（飲水等はアリーナ外のボックスにて行うこと）